

広報

うん
なん

旬を感じ 生命を育む

ゆきの里 雲南

広域連合



島根ふるさとフェア（広島市）

1月21日、22日の2日間、広島県立総合体育館で開催されました。雲南地域からも自慢の特産品を販売するほか、魅力ある観光情報をPRしました。ふるさとステージでは神楽や太鼓を上演し、地域のPRも行いました。

広報のひろく

10

イベント情報

8~9

島根ふるさとフェア開催
日帰りバスツアー催行

7

介護保険情報コーナー

6

第二次広域計画の概要

4~5

議会報告

3

連合長年頭のあいさつ

2

新春号

発行・編集
雲南広域連合

2006
Vol.39

2

平成18年2月15日発行

〒690-2403
島根県雲南市三刀屋町下熊谷1773-1
TEL0854-45-5880 FAX0854-45-5887
E-mail: info@unnan.jp

年頭のあいさつ



雲南広域連合長

速水雄一

新年あけましておめでとうございます。皆様にはご家族お揃いで、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、平成の大合併は島根県内では順調に進み、五十九市町村から二十一市町村に再編されました。雲南圏域でも、雲南市、飯南町、奥出雲町と新しい市町が誕生し、それに伴い広域連合も一市二町で新たに構成し、議会も十六名の議員により構成が整いました。広域連合では、雲南地域の介護保険運営とともに、地域振興発展をめざし事業運営に努めて参ります。

また、広域連合事業の指針となります広域計画は第一次計画が完了し、さらに市町村合併により情勢が大きく変化したことから、第二次広域計画を策定し昨年十二月議会で議決いただきました。これまで六年間の事業を検証するとともに、国・地方とも極めて厳しい財政状況の中で、一層簡素効率的な行財政運営が求められており、さらに広域行政のメリットを生かした第二次広域計画により事業を進めて参ります。

まず、広域的な地域振興策としては、「ものづくり（産業振興）」、「イメージづくり

（観光振興）」「安心づくり（環境・基盤整備）」、「人づくり（教育・文化の振興）」の四本の柱に基づき具体的な施策を展開して参ります。

介護保険運営は、七十五歳以上の後期高齢者数や要介護認定者数の増加とともに、保険給付額も制度創設時の倍近い六十億円に急増しており、予防給付を柱とする大幅な制度改革が行われ、本年四月から実施されます。

さらに、第二期介護保険事業計画の満了により第三期事業計画を策定し、三期計画の保険料は平均月額四千円程度となるものと思われれます。新制度では介護予防の推進、認知症ケアの推進、地域ケア体制の整備が主体となっており、新設される地域包括支援センターで介護予防給付や地域支援事業を実施して介護予防に努め、介護度悪化の防止と給付費抑制に努め、安定的な介護保険運営を目指します。

広域連合は地方分権の受け皿として、市町事務の簡素化と経費節減のため、さらなる広域行政事務の検討を、市町・関係団体と連携して進めます。具体的には、国民健康保険事業・老人保健事業・保健福祉・滞納整理などの広域化に係る検討を行います。

第二次広域計画については以上のとおりですが、平成十八年度事業計画や、新しい介護保険制度については、三月に広報特集号を発刊してお知らせいたします。

雲南地域の介護保険運営と地域振興を担う広域連合に、今後とも一層のご理解とご協力を賜われますようお願い申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



議 会 報 告

11月30日に平成17年第2回雲南広域連合議会臨時会を、また、12月27日には、平成17年雲南広域連合議会12月定例会を開催しました。それぞれの議会に次のとおり議案を提出し、いずれも原案のとおり可決・同意されました。



議決された事項

第2回臨時会

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

職員の給与改定のため、経過措置により平成18年3月まで支給される寒冷地手当を、平成17年11月分から廃止しました。

職員の給与の特例に関する条例について

職員の給与改定のため、平成17年12月に支給する職員の期末手当及び勤勉手当を、10%削減して支給します。

平成17年度雲南広域連合一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれを415千円減額し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ89,615千円となりました。

主な内容：職員人件費及び派遣職員人件費負担金の減額など ……△415千円

平成17年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれを11,236千円増額し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ6,218,617千円となりました。

主な内容：職員人件費及び派遣職員人件費負担金の減額など ……△500千円
制度改正に伴うシステム開発委託料など ……11,370千円
地域包括支援センター運営協議会の開催経費など ……366千円

12月定例会

第2次雲南広域連合広域計画について

詳細は4～5ページに掲載しています。

監査委員(識見を有する者)の選任につき同意を求めることについて

任期満了につき空席となっていた監査委員(識見を有する者)に、景山洋氏(奥出雲町)を選任しました。

第2次雲南広域連合広域計画を策定しました

雲南広域連合議会12月定例会において、第2次雲南広域連合広域計画が原案のとおり可決されました。

第2次計画では、第1次計画を引き継ぎ、次の3項目について具体的な施策等を定めています。

- ①ふるさと市町村圏計画の策定及び同計画に基づく事業の実施に必要な連絡調整に関する事務
- ②介護保険の実施に係る基本方針に関する事務
- ③広域的に行う事務の調査研究に関する事務

①ふるさと市町村圏計画の策定及び同計画に基づく事業の実施に必要な連絡調整に関する事務

雲南広域連合では、「ゆうきの里 雲南」のキャッチフレーズ「旬を感じ 生命を育む」のもと、雲南地域の総合的な振興をめざします。そのために、広域行政施策の一層の充実、強化を進め、地域住民の福祉向上を図ります。

広域的な地域振興策として、「ものづくり（産業の振興）」、「イメージづくり（観光の振興）」、「安心づくり（環境・基盤整備）」及び「人づくり（教育・文化の振興）」の四つに区分し、次の具体的な施策を展開していきます。

ア、ものづくり

- ・雲南地域の特産品や農産物のブランド化を促進するため、「ゆうきの里雲南フェア」等の各種フェアやパンフレットなどで販路の拡大に努めます。
- ・特産品情報を発信するための

ポータルサイトを活用し、情報発信に努めるとともに、通販実施業者には直接アクセスできるサイトを開設し、特産品の販路拡大に努めます。

イ、イメージづくり

- ・一市二町が連携した観光パンフレットを作成するとともに、雲南地域の魅力ある情報を各種フェアやインターネットなどあらゆるメディアを通じて情報発信を行います。

- ・JR西日本や関係機関と連携し、雲南地域全体への集客効果も期待できるトロッコ列車の活用とそのPRに努めます。
- ・島根県が進める海外インバウンド対策事業とも連携し、外国人観光客など新たな地域からの誘客対策を検討します。

ウ、安心づくり

- ・広域連合を起点とした広域光ファイバー網を活かす多元的利用を、構造改革特区による申請も含めて検討します。
- ・地震や水害など甚大な被害が想定される災害対策として、一市二町をはじめ、近隣市町

と連携した広域的な地域防災体制を確立するため、雲南地域防災計画の策定を検討します。

- ・障害者福祉施策については、県や構成市町と連絡調整を図りながら、雲南圏域の達成すべき障害者福祉サービス目標を基礎としつつ、地域の実情に応じた効果的な施策展開を図れるように支援します。

- ・中国横断自動車道尾道松江線にアクセスする道路、市町を結ぶ道路、県境を越えて結ぶ道路等の幹線道路について、関係市町と協議を行い、整備促進を側面から支援します。

- ・広域的なバス運行等の広域公共交通について、雲南地域の住民の利便性を確保するため、構成市町の連携を支援していきます。

エ、人づくり

- ・地域の活性化を推進し、担い手を育成するため、地域が自主的に開催する地域づくりに対して支援します。

- ・島根国際センター等と連携し、「島根少年の翼」等の活用を

図り、児童生徒の国際交流について支援します。

- ・構成市町の求める課題に適切な職員研修をより効果的かつ広域的に実施します。

②介護保険の実施に係る基本方針に関する事務

平成十八年四月から介護保険制度が改正され、「介護予防の推進」、「認知症ケアの推進」及び「地域ケア体制の整備」が主な柱となり、これらへの対応が必要となっています。

また、特別養護老人ホームの待機者はあるものの、地域内の整備率は全国平均を上回っており、一層の在宅ケアの推進が必要となります。

これらの課題に対処するため、次の具体的な施策を展開していきます。

ア、介護サービス基盤の整備と充実

- ・基盤整備の推進策等は、「介護保険調整会議」で調整し、各サブ圏域内の介護サービス

の確保や調整方法等は、「サブ圏域介護保険サービス基盤整備推進協議会」で検討します。

- ・介護サービス事業者の資質向上のための支援を行います。

イ、要介護状態を予防する施策の推進

- ・地域包括支援センターにおいて、要支援・要介護状態になることへの防止及び要支援者に対する重度化の防止に努めます。

- ・「地域包括支援センター運営協議会」を設置し、適正な運営に努めます。

ウ、在宅生活を可能にする施策の推進

- ・住み慣れた地域で在宅生活が可能となるよう、地域密着型サービスの整備を推進します。
- ・住宅改修や訪問・通所リハビリテーションなどの充実、保険者特別給付の新設により、施設入所から在宅生活への誘導策を推進します。

エ、認知症要介護者へのサービスの充実

- ・地域包括支援センターにおいて、認知症の早期発見と予防に努めるほか、認知症高齢者に対するサービス基盤整備を推進します。

- ・サービス利用頻度が高い認知症高齢者や寝たきり者に対する区分支給限度基準額の引き上げを検討します。

オ、サービスが円滑に提供できるための体制づくり

- ・行政や介護事業者を交えた「地域ケア会議」を開催し、「介護保険調整会議」との連携を図りながら、サービスが円滑に提供できる体制を構築します。

③広域的に行う事務の調査研究に関する事務

構成市町及び関係機関との連携を図り、市町事務の簡素化、合理化を図るため、広域処理することにより簡素効率化が可能と考えられる業務について、広

域化によるメリット、デメリットを調査研究し、積極的な対応を図ります。

ア、地方分権に関すること。

イ、広域的な国民健康保険事業に関すること。

ウ、広域的な老人保健事業に関すること。

エ、広域的な保健福祉に関すること。

オ、広域的な滞納整理等に関すること。

カ、行政委員会の広域化に関すること。

キ、一部事務組合等の事務の効率化に関すること。

ク、その他広域連合長が特に必要と認める事項に関すること。

第二次広域計画の期間は、

平成十八年度から平成二十二年までとの五年間とし、この期間中、雲南広域連合では、この計画に基づいて事業を進めていきます。





介護保険 情報コーナー



保険料を滞納した場合の給付制限について

災害などの特別な事情がないのに保険料を滞納すると、滞納期間に応じて次のような措置があります。



第1号被保険者（65歳以上の方）に対する措置

1 1年以上保険料を滞納された場合、 給付費が償還払いとなります。（立替払い）

「給付費の償還払い」とは、利用者が、利用したサービス費用の全額（10割分）を支払った後、償還払い支給申請書の提出により雲南広域連合から費用の9割を支払うことをいいます。

2 1年6か月以上保険料を滞納された場合、 給付費の支払いを一時差し止めます。

「給付費支払いの一時差し止め」とは、利用者が、利用したサービスの費用を全額支払い、償還払い支給申請後も保険料の納付がない場合は、給付の支払いの一部または全部を一時差し止めることをいいます。一時差し止め後、なお保険料の納付がない場合は、給付費から滞納保険料を差し引きます。

3 2年以上保険料を滞納された場合、 保険給付の特例があります。

利用したサービス費用の利用者負担割合を1割から3割に引き上げます。また高額介護サービス費は受けられなくなります。

第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）に対する措置

利用者が、利用したサービスの費用の全額を支払った後、償還払い支給申請書の提出により雲南広域連合から費用の9割を支払ったり、保険給付の一部または全部を差し止めます。



島根ふるさとフェア2006開催！

1月21日（土）22日（日）の2日間、広島市の広島県立総合体育館を会場に、島根県の全市町村が参加する「島根ふるさとフェア2006」が開催されました。

今回で9回目となるこのフェアには、雲南ブロックからは屋内に11ブース、屋外に15ブースが出展しました。初日は気温が低く、入場者数が伸びなかったものの、2日間合わせた入場者数は過去2番目の数字となる17万3,200人を記録しました。雲南ブロックの総売上額は1,340万円あまりとなり、中でも「焼そば」「出雲そば」「刃物（包丁）」「和牛焼肉」などが人気を集めていました。

しまねふるさとステージでは、掛合太鼓保存会による掛合太鼓の演奏と、深野神楽保存会による神楽「国譲り」を上演しました。勇壮な太鼓の演奏と時折見せるユーモラスな神楽の舞に、観客の皆さんから盛んな拍手が送られていました。

広域連合観光情報コーナーでは、雲南地域のPRを行い、3月から4月にかけて催行する「奥出雲漫遊紀行 日帰りツアー」についてもPRを行いました。さらに、しまねふるさとステージでも10分間のPRタイム「お国自慢PR」があり、クイズなどで雲南地域をアピールしました。

雲南広域連合は、今後もこのようなフェアを活用して、広島に向けて情報発信を行います。



屋外ブースの様子



観光情報コーナー



屋内ブースの様子

奥出雲再発見 日帰りバスツアーを催行しました

雲南広域連合では、主に広島県の方を対象として、雲南地域の魅力を楽しんでもらうための日帰りバスツアーを企画、実施しました。

バスツアーは、11月9日（水）から20日（日）までの間に計6回実施し、多くの方がツアーに参加されました。コースは、「紅葉のたたらの里と田部家土蔵群（雲南市吉田町他）」、「出雲神話の里 古代ロマンと神楽を観光する旅（雲南市加茂町、大東町）」、「秋祭り参加と田舎の魅力を楽しむ旅（雲南市三刀屋町他）」、「奥出雲の紅葉めぐり 亀嵩温泉玉峰山荘の郷土料理と歌謡ショー（奥出雲町）」の4つを企画しました。

今回のツアーは、これまでのような観光地を巡るだけのツアーではなく、これまであまり取り上げられなかった「たたら製鉄」や「神楽」、「青銅器文化」など、雲南地域にしかない本物の魅力を味わってもらうことを目的としました。また、昼食は地域の方々が作った田舎料理でおもてなしをし、地域の秋祭りに参加するなど、地域の方との交流も企画しました。

参加された皆さんからは、「おもてなしの心がうれしかった」、「神楽の熱演に感動した」、「のんびりとした一日を送ることができてよかった」などの好意的な感想をいただきました。これからも雲南広域連合は、雲南地域の本物の魅力をPRするためにさまざまな取り組みを進めます。



菅谷たたらの見学



田舎料理の昼食



神楽の宿での神楽鑑賞

ゆきの里 雲南 イベント情報 2006

4月初旬の日曜日 雲南市大東町

丸子山桜まつり

丸子山公園(大東町大東)

桜の時期に合わせて、商工会青年部による露店や各種イベントが開催されます。



★大東町商工会
TEL 0854-43-2488

4月13日(木) 雲南市掛合町

八重山神社春祭

八重山神社(掛合町入間)

毎年春と秋に牛馬繁栄、交通安全、家内安全を祈願するお祭りです。たくさんの参拝者が訪れます。



★雲南市掛合総合センター自治振興課
TEL 0854-62-0300

4月15日(土) 雲南市三刀屋町

峯寺護摩供養

峯寺(三刀屋町給下)

燃え盛る炎の中に護摩木を投げ入れ、無病息災・家内安全を願う伝統行事です。



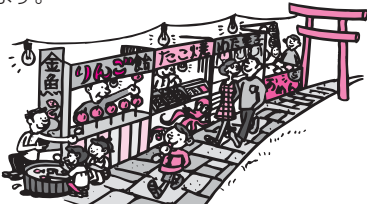
★峯寺
TEL 0854-45-2245

3月25日(土) 雲南市三刀屋町

三刀屋天満宮 春の例祭

三刀屋天満宮(三刀屋町三刀屋)

学業の神様菅原道真公を祀る三刀屋天満宮の春祭りです。多くの出店などで賑わいます。



★三刀屋天満宮社務所
TEL 0854-45-2899

3月下旬～4月下旬 雲南市

雲南市桜まつり

三刀屋：三刀屋川河川敷～城山
木次：斐伊川堤防桜並木

打ち上げ花火やラジオ公開放送等を4月8日、9日で予定しています。期間中は夜桜も楽しめます。

★雲南市商工観光課
TEL 0854-40-1054

APRIL 卯月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

4月1日(土)2(日) 雲南市三刀屋町

第9回御衣黄カップ ソフトバレーボールフェスティバル

三刀屋文化体育館アスパル

今回で9回目を迎える、三刀屋町恒例のソフトバレーボール大会。

参加料 1チーム5,000円

申込み締切 3月10日(金)必着

★雲南市ソフトバレーボール連盟事務局
TEL 080-5238-0067(高野)

MARCH 弥生

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

3月5日(日) 雲南市加茂町

第10回あったか寄席

加茂教育集会所(加茂町加茂中)

落語を聞きながら、人権について学ぶことのできる「あったか寄席」。「笑う門には福来る」のことわざ通りのこの寄席にぜひ一度ご来場ください。

開演 13:30

料金 500円(お茶・お菓子つき)

★雲南市加茂教育分室
TEL 0854-49-8510

3月17日(金)～19日(日)
雲南市三刀屋町

第7回みとや 「ラン・蘭・らんまつり」

明石緑が丘公園

国内外のラン約150種を集めた展示即売会。ランの特別展示も予定しています。



★(財)三刀屋農業振興センター
TEL 0854-45-9000

3月19日(日) 奥出雲町

LIVE LINE-UP'06

カルチャープラザ仁多(三成)

その名のとおり、あらゆるジャンルや年代のグループが町内外より勢揃いし、ステージ上でパフォーマンスを繰り広げるイベント。

開演 14:00

入場料 2,500円(中学生以下無料)

★LINE-UP実行委員会

Mail line-up@nitamai.com

MAY

皇月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

5月3日(水) 雲南市吉田町

子安観音祭

吉田公園(吉田町吉田)

つつじの名園「吉田公園」を中心に開催される、子どもの健やかな成長を願うお祭です。



★雲南市吉田総合センター自治振興課
TEL 0854-74-0213

5月上旬～中旬(予定) 飯南町

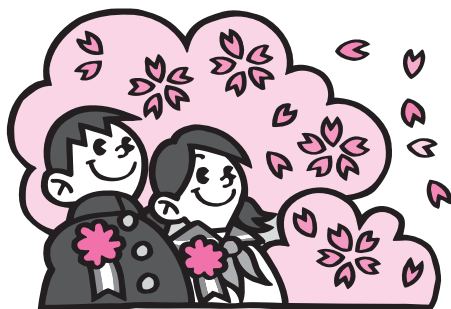
大万木山ブナ林自然観察会

大万木山

新緑の爽やかな空気の中で、ブナの天然林を楽しめます。事前のお申込みが必要です。



★飯南町産業振興課
TEL 0854-72-0313



4月中旬

雲南市加茂町

観音祭

加茂町連坦地

加茂町連坦地内33か所に観音様を開帳、稚児行列のほか、各種イベントで賑わいます。



★加茂町商工会
TEL 0854-49-7227

4月下旬(予定)

奥出雲町

鬼の舌震川開き

鬼の舌震

鬼の舌震玉姫神社前にて、恒例の川開きを行います。(神事他)

★奥出雲町商工観光課
TEL 0854-52-2674

4月下旬(予定)

奥出雲町

カタクリ登山

船通山

おろち退治の舞台船通山。その山頂付近に咲く薄紫色のカタクリの花を見に登るイベント。

★奥出雲町商工観光課
TEL 0854-52-2674

4月下旬～5月中旬

飯南町

ぼたんまつり2006 in 飯南

赤名観光ぼたん園

高原で育ったぼたんは色鮮やか。メイン日にはテント村もあり、おいしいものも盛りたくさん。



★飯南町産業振興課
TEL 0854-72-0313

4月16日(日) 雲南市木次町

第5回斐伊川お花見レガッタ

斐伊川特設コース

斐伊川桜並木の満開の桜をバックに、水上では熱い戦いが繰り広げられます。雲南地域以外の方も参加できます。

参加料 1クルー10,000円
申込み締切 3月16日(木)

★斐伊川さくらボート協会
(雲南市土地開発公社内)

TEL
0854-42-2241(佐藤)



4月20日(木)

飯南町

島根県県民の森オープン

島根県県民の森(飯南町小田)

心安らぐ自然の中、登山、ハイキング、体験研修を楽しみませんか。オートキャンプ場もあります。11月30日まで。



★県民の森研修館
TEL 0854-76-3119

4月21日(金)

飯南町

琴弾山神社春季例大祭

由来八幡宮遥拝所(宮司宅)

安産・子どもの疳の虫封じ等に霊験あらたかと言われてしています。春の例大祭は麓の由来八幡宮遥拝所で行われます。

★琴弾山神社(由来八幡宮内)
TEL 0854-72-0059

4月23日(日) 雲南市三刀屋町

がん封じ笹酒まつり

成覚寺(三刀屋町中野)

竹筒のまま護摩壇の炎で温められた笹酒をいただき、がん封じを祈ります。

★成覚寺
TEL 0854-45-4800



日刀保たたら(奥出雲町大畠)

雲南地方では、古くから各地で「たたら」による製鉄が行われてきました。たたらには、大量の木炭と砂鉄を使います。中国山地沿いのこの地方は、森林資源が豊富にあるため、木炭の調達が容易でした。また、この地方は不純物の少ない良質な砂鉄である「真砂砂鉄」が多く採取できる地質でした。そのため、江戸時代には松江藩の保護の下、実に日本全国の七割の鉄がこの地方で生産されたと言われています。

大正時代、大量生産ができる洋式製鉄や海外からの輸入に押され、たたら火は消えてしまいます。しかし、昭和五十一年、日本刀の材料となる「玉鋼」の枯渇を憂う刀匠たちの願いから、日刀保たたらとしてたたらによる製鉄は復活しました。

たたらは冬の間に行われ、一回の操業は三昼夜にわたり、約七十時間を要します。一度の操業で砂鉄十トン、木炭十二トンを使い、三トン弱の鍋(けら)と呼ばれる鉄の塊を生産します。その中から約一トンの玉鋼が得られ、全国の刀匠たちに分与されます。玉鋼は刀匠の手によって、美しい日本刀へと生まれ変わります。

